

建築基準法第 42 条に定義される道路の種類

幅員 (L)	法令種別	一般呼称	内 容
4m ≤ L	1項1号	1号道路	道路法による道路 (国道・道道・市道等の認定道路)
	1項2号	2号道路	都市計画法・土地区画整理法・都市再開発法等による道路
	1項3号	3号道路 (施行前道路)	建築基準法施行時にすでにあった道路 (公道・私道にかかわらず、都市計画区域指定のとき現に一般交通の用に供されていた4m以上の道路)
	1項4号	計画道路 予定道路	都市計画法・土地区画整理法・都市再開発法等で2年以内に事業が行われると特定行政庁が指定した道路
	1項5号	位置指定道路	位置の指定を受けた道路
1.8m ≤ L ≤ 4m	2項	2項道路 (みなし道路)	建築基準法施行の際、すでに建物が建ち並んでいた幅員4m未満の道で特定行政庁が指定したもの (道路の中心線から両側に2mずつ後退した線を道路境界線とみなす。ただし、片側ががけ等の場合はがけ等の境界線から道側に4m離れた線を道路境界線とみなす)